広報いながわ

編集・発行
猪名川町役場
TEL（中谷）1・31
印刷　阿西喜界堂印刷所

4月末の人口と世帯
人口 7.298人　男 3.560人　女 3.738人
（前月より 9人減）
1.406 世帯
（前月より3世帯減）

涙新たに冥福祈る
町出身戦歿者の慰霊祭

奈良浄教寺

激しかった雨もようやく上がった五月十五日午前十一時、ここ奈良浄教寺に流れる「三奉讃」の読経と共に、町出身戦歿者の慰霊祭が厳かに執り行なわれました。

この日まつられたものは、町出身戦歿者三三八柱の祭国の霊位で、式場には観光バス五台を連ねね、はるばる参列した遺族ら約三百名が、広い浄教寺の本堂を埋めつくしていました。

祭壇には猪名川町から運ばれた花で飾られ、式場に故郷の香りをただよわせていました。

住民課麻田稔課長の開式の辞についで導師の焼香、表白文、水越町長の祭文と続きました。

追悼の辞は、兵庫県知事（代理・県福祉事務所長池上栄一）北浦町議会議長、橋本忠二遺族会長の順で行なわれました。

水越町長は祭文に「いま静かに諸霊の悲壮な御最後と、悲痛にうられる御遺族の上に想いをいたす時、万感交々胸に迫るを禁じ得ない。

今や今が国は、平和国家として郷土猪名川は成神広域行政の地として、発展への途をひたすら歩んでいる。私はこの繁栄が、いたずらに不安のないように努め町発展、祖国発展のための努力を続けたい。この事こそ英霊の諸霊の遺志に答える唯一の途であると固く信じている。

平和と繁栄の恵みを受け、幸いにも生きながらえる私達は、この感激の新たに、御家族の生活に「る。」と述べました。

母の日
母に感謝の手紙おくる
各小学校のよい子たち

五月十二日は母の日でした。どこのご家庭でも子どもたちが、カーネションをおくったり、ご馳走をつくったりして、お母さんを中心とした一日を過ごされたことと思います。

この日、猪名川、阿古谷、大島、楊津のよい子たちは、母さんの似顔絵と作文を書いておくるほか、カーネション入りのハンカチを買ってこれにそえました。

猪名川小二年　岡田　弘

おかあさん、ぼくはまいにちいやことりにいって、ふくをぬらしてきてごめんね。

これから川からかえったら、ながぐつをほして、じゃことりのどうぐをかたづけますよ。

母の日には、ぼくとねえちゃんがはやくおきて、そうじをしてあげますから、ゆっくりねてて下さいね。

おかあさんへ

猪名川小五年　小東泰崇

母の日ですので手紙を書きます

お母さん、毎日どうもせわをありがとう。ぼくたちはせわをしてもらうのが、たいへんうれしいです。

でも、ぼくたちのせわをするのはとてもたいへんだろうと思いますなんとかして、そうじやせんたくをするのに、もっとべんりな機械があったらいいと思います。

ぼくが大きくなって、お金があまるくらいだので、お母さんをもっともっと楽にしてあげたいと思っています。

どうかぼくが大きくなるまでじていてほしい。そしたらぼくが大きな大きな家をたてて母さんみたいになったらロボットがなにからなにまでやってくれると、ぼくのむねにはうかんでいます。

このゆめがほんとうにかなえられたら、ぼくは今すぐにでもやってあげたいけれど、それは、ぼくたちのいる間にはむりだろうと思います。

だからお母さんを一日も早く楽にしてあげるために、たくさんおてつだいをしたい。

でも、今のぼくにはおてつだいをするという気がないのだ。だから早くお母さんのたのんだ用じを「はい」とへんじができるようにがんばりたい。しけんも、つうしんぼもよいせいせきをとって、おとうさんやお母さんにほめてもらいたい。

そうなる時はもう目の前まできている。だからそれを早くつかみたい。でも、なかなかつかめないのが現状だ。その点を早くなおそうと思っています。

母の日ばんざーい、おかあさんばんざーい。

ぼくのおかあさんは世界一だ。

（森崎よし）

一方、手紙をうけとったお母さんの一人は、その感想を左の次の通り語りました。

「子どもたちから手紙と記願紙をもらい、うれしく思います。

しかし、その手紙を読みかえしかみしめているうちに、あらためて色々なことが考えさせられました。

母として、その努めが果されているだろうか、子どもたちとの愛情のつながりはどうだろうか。

そう思う時、子らの感謝の気持をするなに受け取ってよいものかと、とまどうような気がします。

母の日は、母にとっては反省の日です。この日は、母一字のありがたさ、その愛情などについて反省することによって、更にその意義が深まるものと思います。

行政相談委員に
林宗三郎さん

兵庫行政監察局では従来から行政相談所を設け、国の行政機関及び県、市、町村が国に代って行なっている仕事や国鉄、電々公社、専売公社、その他の公団、公庫などの業務について、国民の皆さんの苦情を承わって、その解決の斡旋を行なっています。

このため、現地の皆さんのご便宜を考え、巡回苦情相談所を開設しております。しかし、距離や時間などの関係で、充分に皆さんのご要望に応答え出来ない状態であります。

そこで、現地の皆さんから気軽に申し出られた行政に関する苦情相談を聞いて、解決の斡旋をする「行政相談委員」を町に常駐することになりました。

猪名川町の「行政相談委員は林宗三郎さん（木津）ですので、行政機関の仕事について納得のいかない苦情のある方は、遠慮なく相談委員にご相談下さい。費用は一切いりません。

労力は時期的に不足
産業振興アンケート
航空防除に殆んど賛成

さる二月末、町の産業業績が町の全農家約一千戸を対象に行なわれました「産業振興のアンケート」は、各ブロックごとの協力を得て、よい結果をみることが出来ました。

調査をお願いした数約一千のうち、六百人近い方々からのお答えを戴きました。

これによって町産業の現況を知ると共に、今後の進むべき方向が示唆されているように思われます。

調査集計のあらましは左記の通りです。

1、希望作目と農業経営の拡大

(1)現在やっているもの。
(2)何を伸ばしたいか。（グラフ参照）
(3)どうして今まで出来なかったか。

資金がなかった	一八五
労力がなかった	一四二

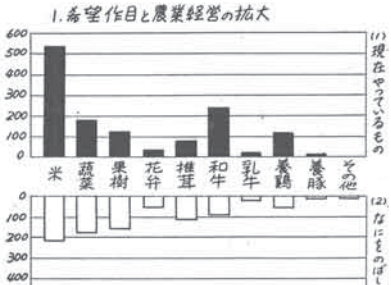

2、農地問題

(1)委託耕作について。

やらせている	三五
やらせていない	一七七
やってもらいたない	四九
やりたい	六四
やりたくない	五〇
現状でよい	五八

(2)土地整備事業について。

是非やりたい	一八八
現状でよい	一九一
その他	一六
わからない	四五

(3)労働問題

不足している	三八
不足していない	七三
時期的に不足を来たす	一四三
余剰分あり	二七
余剰ない	八一

3、兼業問題

(1)兼業について。

現在兼業をやっている	二六四
将来兼業をやっていきたい	二五六
専業でやって行く	九五

(2)転職について。

転職したい	四三
転職したくない	三一四

4、その他

(1)航空防除

やってほしい	二九四
やりたくない	六三

(2)特産物直販車

やってほしい	二一四
やりたくない	四三

アンケートから
教えられるもの

産業課長　植村重雄

去る三月末現在によります農業振興アンケートをお願い申し上げその結果を別記の通り記載申し上げ、皆様に御批判を戴きたく存じます。

町産業課と致しましても、農業振興のため、昨年より各部門別振興に力を入れ、その育成に努めつつあります。昭和三十六年から政府並びに県におきましても、農業構造改善事業を全格的に進められております。

われわれの農家所得を、他産業になくするためには、現在の農業の内容を根本的に改めなければ、現状のままではなかなか農業の発展ひいては所得の増加が望まれぬとはっきりしております。誰でも日々、色々と問題検討しておられることは、アンケートの数字よりみましても、はっきりと伺えるものと思われます。

しかし、今後の改善内容は、むずかしい言葉でいえば「選択的拡大生産方式」で、消費者がこれから先、多く消費すると見込まれる農産物の生産を増し、反対のものは減らす方法に基く生産地形成であると言えましょう。従って、当町としても何を伸ばして行くか、その品目は同じ決めるかという事が重要点と思われる訳で、これは農家の皆様の意向が強く反映してくるものであると思います。

その点から、あまり色々と生産種目が多くては、主産地形成の趣旨に反し、農家の経営も個々の能率化を妨げると思われます。その点、現在はやや多角的な感がありますので、基幹作目の選定の目安に致したく思っております。

なお、今後の事のやり方等については、今までの様な個々バラバラの形では、極めて難しいと思われ、集中的に共同、協業的を希望されていることも数字の上に現れており、必要取り入れねばならないと考えています。

一番難しいと言われる農地の整備事業も、良い環境地帯は、現状でよいとされていますが、その他には、かなりの希望もありましたこれは構造改善事業を推進するために、必ず取り入れねばならない事業であります。

そこで、こうした資料をもとに今後充分農業構造改善事業の必要性を認識願うため、講演会や説明会、研究会を開き、この事業の趣旨徹底に努めたく思います。

この事業の推進は、農家の皆様方のご理解が第一です。この趣旨を充分納得の上、強力にり通そうという気運を作り、勇気を出して真剣に取り組んで行かれんことを切望してやみません。

今後こうした資料により充分検討して、基幹作目の選定の目安に致したく思っております。

なお、今後の事のやり方等についても、今までの様な個々バラバラの形では、極めて難しいと思われ、集中的に共同、協業的を希望されていることも数字の上に現れており、必要取り入れねばならないと考えています。

一番難しいと言われる農地の整備事業も、良い環境地帯は、現状でよいとされていますが、その他には、かなりの希望もありましたこれは構造改善事業を推進するために、必ず取り入れねばならない事業であります。

そこで、こうした資料をもとに今後充分農業構造改善事業の必要性を認識願うため、講演会や説明会、研究会を開き、この事業の趣旨徹底に努めたく思います。

この事業の推進は、農家の皆様方のご理解が第一です。この趣旨を充分納得の上、強力にり通そうという気運を作り、勇気を出して真剣に取り組んで行かれんことを切望してやみません。

交通事故に
無料法律相談所のご利用を

原豊作

ラジオ、テレビ、あるいは新聞から報道されているいたましい交通事故が発生しどうしたらよいかという事です。交通事故の解決は最も適切な指導を致します。

これは、県が神戸弁護士会に委託して行なっているもので、県下に七カ所あります。猪名川町は尼崎相談所が一番近いと思います費用はいりません。

所は尼崎市難波一丁目で、神戸地方裁判所尼崎支所弁護士控室です。

以上「春の交通安全運動」にご協力いただきましたお礼と、交通事故に関する無料法律相談のことを申し上げました。

（猪名川町交通対策委員会幹事）

五月十一日から二十日までの間「春の全国交通安全運動」が展開されました。この期間中、町内一件の事故もなく終了致しました事は、町の皆様方の、この運動に対する深いご理解と、心からなるご協力の賜物でございます。

猪名川町交通対策委員会は、この運動の計画を立て、強力に推進してまいりました。事故なく終りました事は大変喜ばしい事でございますこの運動は、期間中の事だけではない事は、今更申し上げるまでもありません。日常生活の内において大変必要な事であります。

いて大変必要な事であります。

事ではありますが、自分の肉身に、知人に、友人に万一交通事故が発生したらどうしたらよいかという事です。交通事故の解決は最適な指導を自分、子供、親、兄弟、友人、知人に至るまで、すべての人々が被害者とならないよう、加害者とならないよう念じつつ、相扶け共に助け合いつつ、交通事故の絶滅に努力しようではありませんか。

被害者とならないよう注意していただきたいと思います。

それは先ず交通規則を守ることが第一です。

そこで、皆さんにお知らせしておきたいと思います事は、望まなる法律相談の内容は、相談者から介在して交渉、利を招き、泣き寝入りしたなどよく聞く事です。

こんな場合は、今度出来た兵庫県交通事故法律相談所を利用して下さい。この相談所で行なっている法律相談の内容は、相談者から事実関係を聞き取り、相談者に対し、責任の所在に関する法律上の判断を与え、損害の補償について適切な指導を致します。

町の行事
（6月）

1日　巣箱掛務成式（奈良）
3日　苗の共進会（町役場）
3日　乳児相談、母子センター
5・6日　小児マヒ予防接種
17日　乳児相談（町役場）
26日　小児マヒ生ワク投与
下旬　学校結核検診

中谷農協会館できる

昨年九月に着工した中谷農協会館がこのほど完成、五月一十四日午前十時から水越町長多田県議、各界の代表農協関係多数の来賓を迎え、盛大な落成式を行ないました。

延面積四百十平方メートル、総工費一千七百万円で地上二階、鉄筋コンクリート造りのデラックスなもの。

階下に信用、購売、有線放送などをおき、二階には大会議室（ホール）和室、娯楽室があります。

大会議室では生花、料理の講習会、農業技術の講習会などが開かれる各種の設備があり、娯楽室には卓球台、将棋ベンを備えつけ、これから農協村センターとして、組合員につどいの場、いこいの場として活用してもらうということです。

（写真は新装なった中谷農協会館）

是非実施して欲しい

（青年の質問）

町民スポーツ祭

東京オリンピックを目の前にひかえ、スポーツは益々盛んですが、阪神の各市で、スポーツ祭が行なわれていますが、町でもスポーツ祭を行なっていただけないでしょうか。

町財政、設備、場所などの不便な点があるでしょうが、そこはうまく考えて……。

町全体で楽しいスポーツをするということがいいことです。

種目としては陸上競技、バレーボール、ソフトボール、テニス、卓球などがあり、特に陸上競技はいい運動だと思います。

また、いい成績の人は、他市との試合をして町のスポーツレベルを向上させて下さい。大変無理な意見とは思いますが、町長さんの実行をお待ちしています。

スポーツを好む一青年（16才）（H・M）

各部門で計画進める

卓球、野球、キャンプ大会

町長の答

H・Mさん、お手紙ありがとうございます。その卒直なご意見をお聞かせさってうれしく思います。あなたのお尋ねのスポーツ祭についてお答えいたします。

おっしゃる通り、町の皆さんが一カ所に集まり、スポーツで一日を楽しく過ごすということは、大変よいことだと思います。是非実現してみたいと考えます。

しかし、猪名川町には、災害復旧、学校建築、道路をよくするなど色々な問題が山積しております。それに当町が南北に細長い地域であること、中心となる青少年が減ったことなどが理由で、そのスポーツ祭の実現をためらわしていたのです。

私も、スポーツが重要であることはよく承知しております。その意義は、単に身体をたえるということだけではありません。その競技を通じ、フェヤーなスポーツマンシップを知り、チームワークの必要なことを学びます。

相扶け、相助まして事にあたるという協調の精神も、自ずから身につきます。このことはあなたの方がよくご存知でしょう。

町においてもスポーツのつどいは年ごとにさかんとなるようです。

先ず七月に町民卓球大会、少年野球、八月にキャンプ大会、九月にソフトボール大会を、更には家庭バレーボールの普及などを実施するよう、各部門において計画、準備を進めております。

たとえ規模は小さくとも、立派な施設がなくとも、町全体にスポーツ振興の気運がみなぎれば、町民体育祭も自然に実現される運びとなる事と思います。

私は常に町政の推進は、円満な和にもとずくものでなければならないと強調しています。スポーツを通じ、町の皆さん方がなごやかに結ばれるということは、よりよい町づくりに通じるものと思います。

H・Mさん、以上があなたのご質問に対するお答えです。また意見をお聞かせ下さいますことをお待ちしております。

（水越政夫）

ご意見伺います

有放番組に声の広場

昨年初めから実施しておりましたが、全部放送いたしただいたものは、全部放送いたした町政懇談会を、都合により昨年末をもって取り止めることとし、こころみも新たに〝声の広場〟を有線放送の時間に設けることになりました。

広くみなさまからのご意見、ご相談、提案等あらゆる声をまとめて、町民の方々の話し合いの場として活用いただき、必要な場合は町当局の回答をせて放送することとしました。（これは〝町政アンケート〟の中のご意見にも、この種のご声なを強く望まれる声が伺われました。）この試みが広くみなさまの〝期待〟にそえるように念願しております。

放送日

第三日曜日　中谷有線

第四日曜日　六瀬有線

いずれも午後二時半からと夜の「役場だより」の時間。

だれでも、いつでも、どんな方法でも、相談、意見提案等を総務課あてにお届け下さい。お寄せ下さいますようお願いします。

福井収入役を再任

第五十八回の定例町議会は七日開き、任期満了に伴なう収入役福井弘氏の再任に同意しました。

町収入役こんどで三期目です。

生活教室へどうぞ

これから毎月開かれます

私達の身のまわりにある問題をとりあげ、改善の方法を研究していこうという生活教室が開かれることになり、去る五月二十二日、開講式と第一回の教室を開きました。

これは最近、兼業農家が増加し「主婦の労働が過重となっています」ので、この主婦労力をとうすれば少しでも軽くすることが出来るかが年間を通じての課題です。

この教室の開催は年間十回で、農繁期は中止、次休み一回の予定です。

五月の第一回は「農繁期のスピード料理」について実習しました

新生活へ第一歩

生活改善協議会開く

去る三月の定例町議会において水越町長は、新町政の方向を示すものとして、三本の柱をうちたてました。これは教育施設の充実、住民福祉の向上、経済力の培養の三つですが、その一つ、経済力の培養は生活改善、新生活運動の推進であると強調しています。

われわれの周囲の一切の無駄をはぶき、時間を大切にして、旧来の悪因習を改めることによって、個々の経済は勿論、町全体から矢う財力を蓄積することは、現在の当町にとって意外に大きな〝経済力の培養〟につながるというものです。

町では去る五月六日、町長、岸本生活改善員、住民、総務、産業など関係各課長が集まって、この問題を取り上げて、種々検討を続けました。

一、まず推進母体を作ること。

二、実践母体をつくること。

三、何から取り上げ実践に移して行くか、例えば、結婚のこと、葬式のこと、時間のこと催しのこと、娯楽のこと。

こうして町は、新生活運動へ第一歩を進めたわけですが、この運動の正しい考え方として、原総務課長は、次のように述べています

「まず節約ということについて考えてみたい。新生活改善の正しい姿は、豊かな文化的な生活設計をたてることということだ。そのためには、無駄な出費を節約することは勿論、毎月の出費に注意する必要があろう。今の暮しの中で、どの部分を節約すべきか、節約ということだけで、重点をおいて考えるべきではないかも知れないが、まずこれが第一となるだろう。新生活改善は、個人だけでなく多数の人のお互いの理解によって、初めて成果のとがるものと考える。

それぞれの地域によって風俗習慣があり、因習的な、神がかり的な行事もみうけられるが、それらを如何に改善するか、長い間に培われたこれらの因習を打破し、新しい息吹きを吹きこむことは、困難なことに違いない。

計画が順調に行かぬ場合には、その障害を、出来ない場合は計画をそれぞれに検討し、勇気と根気をもって、この問題と取り組んでゆきたいと思う。」

商工会だより

町の商工会は、去る五月二十一日午後二時から東光等で、第一回の通常総会を開きました。

協議されたのは、昭和三十七年度事業報告ならびに収支決算書、昭和三十八年度事業計画案と収支予算案、年度内一時借入れ金等の件などで、いずれも原案通り可決されました。

ついで役員改選が行なわれましたが会長、副会長二名、理事十八名、監事二名がいずれも再選となりました。

会　長　福村　得治
副会長　福中万太郎
〃　中西　清
伊丹保健所　栄養係長

役員会を開き、各部会の正副部長を選考しましたが、次の方々がいずれも再任となりました。

商業部　福井　政二　村山　哲
工業部　中田金三郎　井谷　真一
企画部　東山　誠治　井田　信雄
金融部　東慶愛之助　平尾　吉治
税務部　和田　正雄　渡瀬　勉
観光部　荻野菊太郎　尾形　忠雄
建設部　小東　久夫　前西　実雄

明るい町　づくりに防犯燈

現在、町の防犯灯は町有四灯、ほかに地区で設置、管理されているものが栃原部落ほか四十五カ所あります。

そこで防犯協会では、三十八年度には十七灯を設ける計画で、今その準備を進めています。そのほか各防犯灯を点検、これているものは修繕するなど、明るい町するよう考えています。

巡査派出所の　名称変る

広根巡査部長駐在所は、猪名川町巡査部長派出所に、広根巡査駐在所は柏梨田巡査駐在所に、それぞれ名称が変っています。

人　補助婦の募集求　今井病院

看護婦今井病院が補助婦を募集しています。この補助婦というのは医師、看護婦の指示によって患者の世話をするのがその職務の内容です。多数ご応募下さい。

一、募集人員　若干名
二、待遇条件
1、月収二万四以上
2、昇給、賞与年二回
3、休日は二週間に一回
4、年令五十才までの方で旧高等小学校、または新制中学卒業以上の学歴を有する方。

植木畑などに利用できる　除草剤の使い方

園芸

夏のいね科雑草でも、広葉雑草でも効果を現わしているようです。

三、シアン酸ソーダ

古くからある薬ですが、最近相当に販売されはじめています。

この薬は、前記二つの薬に比べてちがうのは、植物に触れた部分を枯らしますので、一年生の幼い雑草の除去に用いられます

塩素酸ソーダー（クロレート・ソーダー）のように長く残ることがありませんので、果樹園、植木畑、その他永年作物園などに使用するとよろしいと思います。薬の使用量は、一〇アール当り二〇四を、七〇～一〇〇ℓの水にとかして、春から秋にかけて、雑草のなるべく小さい時に噴口をえらび、雑草がよくぬれるように噴霧機で散布してやります。

その他ダゾボン（DPA）アミゾール（ATA）クロロ（IPC）等色々なものが出ています

川西農改普及所
山本技師

雨降り直前または直後の散布は薬害が出ることがありますから注意して下さい。

二、カーメックス

大体シマジンと同じような殺草効果をもっています。

シマジンよりも、長い間効力が持続するこというわけおり、また、

三、植木畑などに利用できる除草剤の使い方

ほとんど地表面二～一・五㎝に吸着されるので、この層以下の種子、または根には害がないのであります。

使い方は、一〇アール当り一〇〇～二〇〇ℓを、七〇～一〇〇ℓの水にとかして噴霧機で散布します。

て、葉に移行蓄積されることによって、同化作用を抑制して、殺草力を現わすものであります。

ですから、一年生雑草の発芽前に、土壌に散布しておくと発芽発根と同時に殺されて枯れることになります。

また本剤を土に散布した場合、現在の農業労力からでも、また農業の進歩状況からしても、この雑草を一本一本手をぬいているようなことでは、近代的農業とはいえないと思います。

この雑草防止のためには、今までいろいろな薬剤が出ましたが、そのうちでも、畑作などに使える主なものについてお知らせいたします。

一、シマジン

畑作除草剤として最も広く使われている薬で、稙種方もよくご承知の事と思います。

本剤は茎、葉に散布しても効果は少なく、主に根から吸収され

慶弔（4月受付）

◉おめでとう（出生）

地区	なまえ	とき	保護者
紫合	畑中　誠	4・1	誠一
根並	加保　明美	4・2	繁夫
北田原	西免　文江	4・5	元一
根並	奥西　陽恵	4・6	茂夫
東田原	村山　静香	4・8	久雄
木津	肥爪　梓	4・12	勝紀
根並	下浦　誠	4・16	良明
紫合	川端　守	4・17	浩
島	樽井ルリ子	4・18	実弘
鎌倉	細見　英行	4・19	武夫

◉おくやみ（死亡）

地区	なまえ	とき	年令
上阿古谷	仲上　いち	4・1	82才
北野	福村　常松	4・4	83才
広根	大西　こう	4・5	57才
柏原	平尾　幸次	4・18	78才
猪渕	上神新十郎	4・21	58才

おわび

三月末の出生数、四一九は、四二〇九のあやまりでした。お詫びして訂正いたします。

5、被保険号、交通費一部負担。

6、健康保険、厚生年金保険失業保険制度あり。

―たばこは町内の小売店で―
たばこの12%が……教育に、道路に
産業の開発に使われます。
37年度は約240万円が町の収入になりました。